## 宇宙領域及びサイバー領域の利用にかかる協力

国際社会においては、一国のみでの対応が困難 な安全保障上の課題が広範化・多様化しており、 宇宙・サイバーといった新たな領域の利用の急速 な拡大は、これまでの国家の安全保障のあり方を 根本から変えるため、国際的なルールや規範作り が安全保障上の課題となっている。防衛省・自衛

隊は、関係国と情報共有、協議、演習、能力構築支 援などを通じて連携・協力を強化することによ り、宇宙領域及びサイバー領域における優位性を 早期に獲得するとともに、国際的な規範の形成に かかる取組を推進することとしている。

● 1章3節(宇宙・サイバー・電磁波の領域での対応) p.238

## 宇宙領域の利用にかかる協力

宇宙領域の利用については、関係国との協議や 情報共有、多国間演習への積極的な参加などを通 じ、宇宙状況監視 (SSA) や宇宙システム全体の 機能保証などを含めた様々な分野での連携・協力 を推進している。

防衛省・自衛隊はこれまで、米軍が主催する宇 宙状況監視多国間机上演習「グローバル・センチ ネル」及び宇宙安全保障に関する多国間机上演習 「シュリーバー演習」に参加し、多国間における宇 宙空間の脅威認識の共有、SSAにかかる協力や宇 宙システムの機能保証にかかる知見の蓄積に努め ている。

このほか、わが国と米国は、2020年12月、わ が国の準天頂衛星システムに米国製ペイロード2 基を搭載する覚書を締結した。

米国以外との協力についても防衛省・自衛隊と して取り組んでおり、オーストラリアと安全保障 分野における日豪宇宙協議及び日米豪宇宙協議を

開催し、宇宙政策にかかる意見交換を実施してい る。また、フランスとは2015年3月、日仏 [2+ 2」において、宇宙分野での両国政府間対話を強 化することについて一致したことを受け日仏包括 的宇宙対話の立ち上げを決定し、2017年3月の 第2回日仏包括的宇宙対話では日仏間のSSA協 力を強化するため、「日本国の権限のある当局と フランス共和国国防大臣との間の宇宙状況把握に かかる情報共有に関する技術取決め」に署名し、 具体的な協力を促進することで一致した。

EUとは2014年5月、日EU定期首脳協議にお いて、日EU宇宙政策対話の立ち上げを決定し、 これまで4回の協議をしている。また、インドと は2018年10月の日印首脳会談において、政府間 での宇宙対話を立ち上げることを決定し、2019 年3月に実施された第1回日印宇宙対話に防衛省 からも参加した。

■ 参照 2章2節 (日米同盟の抑止力及び対処力の強化) p.274 1節2項(各国との防衛協力・交流の推進) p.312

## サイバー領域の利用にかかる協力

サイバー領域の利用については、脅威認識の共 有、サイバー攻撃対処に関する意見交換、多国間 演習への参加などにより、関係国との連携・協力 を強化することとしている。

防衛省は、オーストラリア、英国、ドイツ、エス トニアなどとの間で、防衛当局間によるサイバー 協議を設け、脅威認識やそれぞれの取組に関する 意見交換を行っている。また、NATOとの間で は、防衛当局間のサイバー協議である「日NATO サイバー防衛スタッフトークス」を実施するとと もに、2019年12月には、これまでオブザーバー として参加していたNATO主催のサイバー防衛 演習 「サイバー・コアリション 2019」 に初めて 正式に参加するなど、運用面での協力も見据えた

取組を行っている。

さらに、エストニアに設置されているNATO サイバー防衛協力センター (CCDCOE) が主催 する「サイバー紛争に関する国際会議」(CyCon) への参加のほか、同年3月より、防衛省から同セ ンターに職員を派遣し、NATOとのサイバー分 野での協力関係を発展させている。また、これま でオブザーバー参加していたCCDCOE主催の サイバー防衛演習 「ロックド・シールズ 2021 | に、2021年4月にわが国として初めて正式に参 加した。

このほか、シンガポール、ベトナム、インドネシ アの防衛当局との間で、ITフォーラムを実施し、 サイバーセキュリティを含む情報通信分野の取組 及び技術動向に関する意見交換を行っている。ま た、能力構築支援として、2017年12月、2019年 3月及び同年8月並びに2020年1月に、ベトナム 軍に対するサイバーセキュリティ分野の人材育成 セミナーを実施するなど、協力の拡大を図ってい る。

■ 参照 1節2項 (各国との防衛協力・交流の推進) p.312 1節4項(能力構築支援への積極的かつ戦略的な取組) p.348